

たけのこ

2007 OCTOBER 10 / 第6号



医療法人 久盛会

秋田緑ヶ丘病院

〒011-0911 秋田市飯島字堀川 84 番地 TEL (018) 846-2161 FAX (018) 846-0942
ホームページ <http://www.kyusei.or.jp/>



理念

友情を語り、「生きる喜び」と「希望」を育み、「安全・安心・信頼の医療」を実現します

指針

1. 医療の安全と質の向上に努め、患者さんに信頼される医療を提供します
2. 医療人の育成を図り、医の倫理の高揚に努めます
3. 患者さんの人権と個人の尊厳を守り、親切、丁寧な医療サービスに努めます
4. 社会の変化・医療の進歩に対応できるよう自ら研鑽に努めます
5. 医療を通して、地域社会の一員として貢献できるように努めます



グラウンドゴルフ場

秋の味覚



副院長

後藤 時子

いよいよ秋も本番となりました。食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋などと言われますが、みなさんにとって秋の一番の楽しみはなんでしょう。私にとっての一番の楽しみはやはり秋の味覚です。夏は暑いためなかなか食欲が出ず、がんばって食べるという状態になってしまいましたが、秋になるときのこや栗・さつまいもなど美味しいものがたくさん出てきて、目にも食欲をそそります。美しい紅葉や涼しさも手伝って食欲もぐんと増してきます。当院では季節の旬のものをなるべく多く献立に取り入れて、入院患者さんに新鮮で季節感のある食事を楽しんでいただけるよう心がけています。地の利もあり、直接農家から食材を仕入れる努力もしております。秋といえばやはり一番の楽しみは新米ですが、これも近くの農家から直接新米を買い付けいち早く入院患者さんたちに提供させていただいています。また、秋のくだものの代表である梨やぶどうなども新鮮な状態で召し上がっていただけるよう、外出できる方には近くの農園の梨・ぶどう狩りに参加して直接収穫していただいたり、外出できない方のためにもデザートとして麺の日に付けるなど献立の工夫をしております。日々の療養はごなたにとっても辛いと思いますが、せめてその療養生活の中に少しでも楽しみを見出していただけるよう、当院では食の楽しみを提供すべくいろいろな工夫や努力をしておりますので、秋の味覚を楽しんでいただければと思います。ただ、くれぐれも食べすぎにはご注意ください！



ルール説明中



グラウンドゴルフ スタート!!

今夏のグラウンドゴルフ場完成後、芝生の調整などで使用が出来なかったグラウンドゴルフ場が9月13日午前10時オープンしました!!

はじめはルールに戸惑う姿も見受けられましたが、患者さんたちは思う存分にプレイを楽しんでおりました。



皆真剣です!!!



夏祭り

作業療法士
成田智恵美

今回初めての試みとして、夏祭りを1日かけて行いました。職員による出し物、盆踊り模擬店等ゆっくりと進行的なことから、患者様も各催し物をゆっくりと観て頂けたと思います。

実行委員会も作業療法科の担当だけでなく、病棟の方々にも担当して頂いたことによって、病棟の個性が出た夏祭りになりました。



恒例!



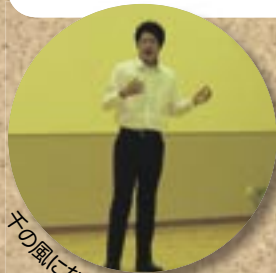
のみの市



大会会長
水俣先生の挨拶



出店、大盛況です!



千の風になって熱唱



作業療法科出し物

事務部出し物



盆踊り

障害者 自立支援法の施行

福祉部 田中 和弘

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目標に、平成18年4月に障害者自立支援法（以下、支援法）が施行されました。この法律は大きく次の3点が特徴となっています。その3点とは、①障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらずサービスの仕組みを一元化、②サービス提供の窓口を市町村に一元化、③サービスの利用量や所得に応じた利用者負担、が挙げられます。秋田緑ヶ丘病院としましては、幾つかある社会復帰施設の運営形態が、この度の支援法施行に大きく関係してきます。これまでは精神保健福祉法に基づいて施設運営を行ってまいりましたが、今後は支援法に定められた事業形態で運営していくこととなります。支援法への個別の移行内容をご紹介しますと、現在の援護寮は「生活訓練事業（宿泊型含む）」とし、日常生活に必要な訓練を実施します。授産施設は「就労継続支援事業B」とし、これまで同様に就労訓練を行い、今以上に一般就労に結びつくような訓練の実施を目標とします。福祉ホームは「グループホーム」へと移行し、地域での自立した社会生活の確立を目指します。具体的な新法への移行時期としまして、平成19年10月1日を移行期日と定め準備を進めてまいりました。障害者自立支援法自体は一部で賛否両論となつていますが、現実として法律は施行されましたので、より多くの皆様に快適に利用していただけるよう、施設形態について適正に且つ速やかに新制度に移行してまいります。



栄養科だより



栄養科での衛生対策 ～強電解水生成装置～

栄養科長
管理栄養士 菅原 修

最近の食中毒は年間を通して多くなっています。考えられることは、暖房機器の普及、輸入品の増加や、食品の大量流通、冷凍・冷蔵の設備が発達し食品の保存期間が長く出来るようになった事も考えられます。

特に冬場に流行する食中毒としてノロウイルスがあり、近年は11月ぐらいから発生件数は増加しはじめ1～2月がピークなる傾向です。ノロウイルスは、一般の消毒薬では死滅せず、次亜塩素酸ナトリウムが最も有効です。

当院では電解水生成装置を利用して、野菜の消毒から器具・床の洗浄消毒まで行っています。「強酸性電解水には、活性化された次亜塩素酸(HC10)が含まれており、MRSAなどの感染病原菌やサルモネラ、病原性大腸菌などの食中毒に殺菌効果を発揮します。



強アルカリ性電解水には、超微量の水酸化ナトリウム(NaOH)成分が含まれており、強酸性電解水を使う前の脂質・たんぱく質系の汚れ洗浄水(側溝のぬめり、鮮魚のぬめり)として用いると殺菌効果があります」

この電解水生成装置は栄養科の下処理室に設置しており、水道水と食塩を利用して毎分2.0リットルの強酸性電解水(PH2.2～3.5)と強アルカリ性電解水(PH10.5～12.0)を連続生成することが出来ます。



厨房内のシンクのある場所(7カ所)でいつでも使えるようにしております。

赤い蛇口が酸性水で、青い蛇口がアルカリ性水です。

今年も、こまめに清掃し食中毒を未然に防ぎたいと思います。

部署紹介

医療福祉相談室のご紹介



室長
田中 和弘



医療福祉相談室は1階病院受付の隣に位置し、精神科ソーシャルワーカー(相談員)が治療全般に関して相談援助業務を行っています。精神科ソーシャルワーカーは精神保健福祉士という国家資格を取得しており、精神保健福祉士法の中でその役割が定義されています。具体的な業務内容としては、療養中の心理的・社会的問題の解決、退院援助、社会的復帰の援助、受診・受療援助、経済的問題の解決、地域活動などが挙げられます。また、私達の業務を紹介する上で、厚生労働省が定期的に発表しています「医療ソーシャルワーカー業務指針」というものがあります。その指針の中で、「高度化し、専門化する医療の中で患者や家族の不安感を除去する等心理的問題の解決を援助するサービスが求められている」「社会復帰の促進を図る医療

ソーシャルワーカーの果たす役割に対する期待は、ますます大きくなってきている」等が記されており、精神科ソーシャルワーカーへの期待の大きさが伺えます。とはいえ、期待に応えるべく医療福祉相談室の確立にはまだまだ課題が多く、精神科ソーシャルワーカーという職種も、社会一般的には浸透していないのが現実です。信頼されるワーカー像の確立のためにも、常に患者さんやご家族の目線に立ち、理想的なケアマネジメントの実践を目標に努力してまいります。ところで、当院の医療福祉相談室についてですが、相談員については男性も女性もいますし、大人や小さい人、優しい人やオタクな人...?もいて、相談範囲の広さからして個室の面談室を準備していますので、何か悩み事がありましたらお気軽にお立ち寄りください。

ギャラリー

この作品は入院患者さんの作業療法プログラムの中で作成されたものです。



秋田県病院対抗 軟式野球大会
平成19年7月29日(日) 五城目町営球場にて第35回秋田県病院対抗軟式野球大会が行われました。日頃なかなか話す事の出来ない他病棟の方との交流や運動不足を解消する良い機会となりました。



リレーこらむ

日本精神科看護協会島根大会に参加するため、平成19年5月24日から26日まで、松江に行ってきました。松江は山陰地方のほぼ中央に位置し松江城を中心に栄えた城下町で、北に日本海、東に中海、西に宍道湖を望む水の都です。

松江城は慶長16年松江開府の祖・堀尾吉晴が5年の歳月をかけて築城し、その後京極氏、松平氏の居城となり、別名「千鶴城」とも呼ばれています。周囲には武家屋敷、小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)旧居があり、松江のシンボルです。時期的に中国大陸から黄砂のため、眺望が制限されましたが、それでも感慨深いものがありました。宍道湖畔にある水との調和をテーマにした島根県立美術館は、あいにく夕景を鑑賞する天候ではなく、堪能することはできませんでしたが、3月から9月までは閉館時間を日没後30分まで延長しており、夕日の絶景スポットです。ぜひもう一度訪ねてみたい地です。

松江



西1病棟
白井せい子

病院受診のご案内

◆初診の場合

〈受付時間〉午前 8:45～11:30 まで

〈受付窓口〉受付・総合案内

〈診療時間〉平日（土曜日は午前中のみ）

9:00～12:00

14:00～17:00

（午後の診察は予約制になります）

但し、救急の場合はその限りではありません。

〈必要なもの〉保険証

※受給証をお持ちの方は併せて受給者証を提示してください。

◆2回目以降受診（再診）の場合は

〈受付窓口〉外来・再診受付へ

〈必要なもの〉診察券と予約券

◆専門外来について

「うつ・ストレス外来」「女性専門外来」「思春期外来」「物忘れ外来」「睡眠障害外来」「てんかん外来」

こちらの外来診療については完全予約制となりますので受付までお電話下さい。

毎月1回は保険証の確認をさせていただきますのでご提示願います。

クレジットカードでの支払いが可能です

患者様へのサービス向上の1つとして、診療費等の支払いについては、JCB、AMERICAN EXPRESS、VISA 及び MasterCard の4ブランドのクレジットカードがご利用できます。クレジットカードが利用できないことにより、支払方法の選択肢が広がるほか、現金の持ち合わせがなくても安心して受診できるようになります。



ふれあい看護体験

8月8日、(社)日本精神科看護技術協会秋田県支部主催「ふれあい看護体験」が当院を会場に開催されました。当日は7名の高校生の参加があり、患者さんとのふれあいを通して精神科看護や精神障害について理解を深めてもらいました。「精神科のイメージが変わった」「患者さんが明るく、話しているうちに自然と笑顔になりました」などの感想が聞かれました。



編集後記

行水の 捨てどころなし 虫の声

田舎暮らしは、この俳句のように季節ごとの風情を感じ取れる幸せが、至る所に散りばめられています。

人間は自然をもっと大切にしなければなりません。

素晴らしい「田舎」を感じながら、心穏やかな秋の夜を楽しみたいと思っています。

Q&A



Q 面会は面会室でお願いしたい。

A 面会室で面会をしてもらえるよう声がけをしておりますが、面会室が1室しかないため、やむを得ず病室などで面会していただく場合もあります。プライバシーに関する事項については遠慮なくスタッフにお申し出下さい。

Q 入浴の順番が男性が先で女性が後なので、平等にしてほしい。

A 入院患者さんの男女比を考えますと、午後の方が時間に余裕がありますので、女性の入浴に当てております。当然ですが、その都度お湯を入れ替えて浴室の清掃を行っています。ご了承ください。

Q 預かりに金に関して、管理料が発生していますが、管理料の必要性が理解できません。

A 管理料につきましては、入院手続きの際に内容を説明し、保護者（本人）との契約の上で管理料を頂いております。使用用途としましては、担当する職員の人件費、その他預かり金を管理するための諸経費に充当しています。預かり金に関する相談は個別に承りますので、スタッフにお話ください。

Q 食事に飲み物や汁物がつかないことがある。薬の副作用もあり口が渇くので、何かしら飲み物がほしい。

A 現状としましては朝夕は味噌汁を付けております。昼食の際に汁物がつかない時がありますが、病棟にお茶・麦茶を準備しておりますので、ご利用ください。

今後とも不備な点などがありましたら遠慮なくご指摘下さい。

これにちは。新人です！

看護助手 佐藤 幸恵

7月1日より看護助手として外来に配属になりました。毎日が初めての体験ばかりで戸惑いもあり、あっという間に過ぎた3カ月でした。諸先輩方や患者さんから学ばさせて頂く事がたくさんあり、日々勉強の毎日です。今後ともよりよいサービスを提供できるように努力していきたいと思っております。



医事課 保坂佳奈子

患者様と接する事の難しさを日々痛感していますが、患者様に親しみを持っていただけるように親切丁寧な対応を心がけていきたいと思っております。宜しくお願致します。



6月より事務員として医事課に配属になりました。外来の受付業務にあたることに不安がありましたが、少しずつ職場にも慣れ、素晴らしい先輩方のご指導の下、毎日本当に楽しく働かせていただいております。

